

第20回 定時株主総会 招 集 ご 通 知



日 時

2020年5月22日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

場 所

東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号
日本教育会館7階 中会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

東京 23 区においては新型コロナウイルス感染症のさらなる感染拡大が警戒されており、株主総会運営においても、より慎重な対応が求められていると考えております。こうした点を踏まえ、株主の皆様におかれましては、健康配慮の観点から、出席は極力控えて頂き、書面またはインターネットによって議決権を行使して頂きますようお願い申し上げます。

株式会社エディア

証券コード：3935

目 次

第20回 定時株主総会招集ご通知	1
------------------------	---

添付書類

事業報告	4
連結計算書類	28
計算書類	31
監査報告書	34

株主総会参考書類	37
----------------	----

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 3名選任の件	37
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	40

(証券コード 3935)

2020年5月7日

株 主 各 位

東京都千代田区一ツ橋二丁目4番3号

株式会社 エ デ ィ ア

代表取締役社長 賀島義成

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2020年5月21日（木曜日）午後6時までに議決権を行使いただけますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月22日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

2. 場 所 東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号
日本教育会館7階 中会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項 第21期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) ご出席による議決権行使の場合

当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要になります。

(2) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年5月21日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(3) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別添（3頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2020年5月21日（木曜日）午後6時までに行使してください。

(4) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合

書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします

以 上

◎本招集ご通知に際して提供すべき資料のうち、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.edia.co.jp/>) に掲載することにより開示しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査等委員会がそれぞれ会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.edia.co.jp/>) に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使について

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。

(2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

(添付書類)

事業報告

(自 2019年3月 1 日)
(至 2020年2月29日)

I. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当社グループを取り巻く環境におきましては、2018年におけるモバイルコンテンツ市場は2兆2,261億円（対前年比105%）、中でもスマートフォン市場は2兆1,882億円（対前年比106%）と年々成長を続けております。スマートフォン市場の内、ゲーム市場が1兆4,116億円（対前年比104%）、電子書籍市場が2,684億円（対前年比107%）、動画・エンターテインメント市場が1,997億円（対前年比107%）、音楽コンテンツ市場も1,152億円（対前年比112%）といずれも拡大傾向にあります（一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ、2019年7月現在）。一方で、当該ゲーム市場には多くのスマートフォンゲームが投入され、競争が激化しており、より高品質のゲームを投入するために開発費が増加する傾向にあります。また、電子書籍市場においても、インターネット上の小説等をコンテンツ化するビジネスモデルに多くの競合他社が参入しており、その作品確保の競争が激化しています。さらに、動画・エンターテインメント市場及び音楽コンテンツ市場においても、消費者ニーズの多様化に伴う構造変化に晒されています。

このような事業環境の中、当社グループは総合エンターテインメント企業として、各グループ会社が保有するコンテンツを軸に、当社の得意とするモバイル周辺の技術及び位置情報とエンターテインメント性を融合させた各種サービスの提供に注力して参りました。

当連結会計年度のゲームサービスにおきましては、『アイドルうおず〜100人のディーバと夢見がちな僕〜』等の運営移管を受けたタイトルにより売上高は堅調に推移しております。さらに、ライフエンターテインメントサービスの主軸である『MAPLUS キャラdeナビ』において、本格ナビゲーションアプリ『MAPLUS+声優ナビ』において「ゆるキャン△」より「各務原なでしこ・志摩リン」のボイスコンテンツ、アイドルグループ「NMB48」より「白間美瑠」「山本彩加」「山田寿々」のボイスコンテンツ、アニメ「とある科学の超電磁砲T」から「御坂美琴」「白井黒子」のボイスコンテンツを追加するなど、再成長に向けた施策を継続しております。

また、新規事業として漫画動画プロジェクト『ミルコミ』を立ち上げ、漫画動画関連事業に参入しYouTubeチャンネル『Cawaiiカレッジ！（カワイイカレッジ！）』『アリエネス』『ココロデイズ』の配信を開始しました。

株式会社ティームエンタテインメントにおきましては、自社の女性向けCDレーベル

「MintLip (ミントリップ)」より『DIG-ROCK (ディグロック)』シリーズが堅調に推移し、CD販売に加えてグッズ販売も好調であり収益に貢献いたしました。

株式会社一二三書房におきましては、人気シリーズ『転生貴族の異世界冒険録 ～自重を知らない神々の使徒～』の続編や、ライトノベルをコミック化した『千のスキルを持つ男 異世界で召喚獣はじめました』、人気IPの「鬼滅の刃」のライセンスアウトを受けて発売したグッズの販売などが好調であり、当社グループの売上高に大きく貢献しております。

以上の通り、収益性のあるゲームサービス及びライフエンターテインメントサービスによる安定した売上高の確保と子会社の書籍やドラマCDの堅調な推移により、グループ収益は改善傾向にあり、前期から取り組んでいるコスト削減が進展した結果、当連結会計年度の売上高は2,454,361千円（前連結会計年度比22.4%増）、営業損失は176,950千円（前連結会計年度は516,916千円の営業損失）、経常損失は197,042千円（前連結会計年度は542,480千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は206,621千円（前連結会計年度は1,117,879千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、重要な設備投資はありませんでした。

(3) 資金調達の状況

2019年5月にマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を割当先とする転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権を発行し、その行使により、1,190,000株の新株式の発行が行われ、576,436千円の資金を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度まで2期連続となる営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失となり、当連結会計年度においても、営業損失176,950千円、経常損失197,042千円、親会社株主に帰属する当期純損失206,621千円となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、2019年5月にマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を割当先とする転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権を発行し、576,436千円を調達、金融機関との借換も順調に進展した結果、当連結会計年度末日における現金及び預金残高は1,049,759千円となり、当面の運転資金及び投資資金が十分に賄える状況であることから、重要な資金繰りの懸念はありません。また、当社グループは、当該事象等を解消するために、①コミック・電子書籍事業の拡大、②新規事業の早期収益化、③継続した経費の削減などの業績改善施策の実施により収益を向上させるとともに、コスト削減を行い事業基盤の強化を図っております。これらの対応策を推進することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

また、当社グループにおける更なる収益基盤拡大及び筋肉質な経営体質を図っていくために、当社グループが対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

① 知名度の向上と顧客数の拡大

当社グループが持続的に成長するためには、当社グループ及びサービスの知名度を向上させ、新規顧客を継続的に獲得し、顧客数を拡大していくことが必要不可欠であると認識しております。そのためには、効果的な広告宣伝活動等により当社グループの知名度を向上させること、また多種多様なコンテンツを展開し、当社グループのサービスをより多くの顧客に利用してもらえるように、新規顧客を獲得するための施策を積極的に実施することで顧客数の拡大に努めてまいります。

② 優秀な人材の確保と育成

品質の高いサービスを提供し続けるために、当社グループでは優秀な人材を確保するよう努めておりますが、一方で従業員数の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要因になります。したがって、事業規模の拡大、成長スピードに合わせた適正な人数で最大の効果を上げるべく、綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現及び人事制度の刷新等に取り組んでおります。さらに、従業員の能力向上のため教育カリキュラムの充実を推進し、人材を育成する事により、組織体制の強化とサービスのクオリティ向上を目指してまいります。

③ 技術革新への対応

当社グループが展開する事業は、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づくサービスの導入が相次いでいる非常に変化の激しい業界に属しております。当社グループは、これらの変化に対応するため、優秀な技術者の確保、新しい技術の探求や採用等を行い、新技術の普及状況を捉えた事業展開を推進してまいります。

④ コンテンツの安全性及び健全性強化への対応

インターネット市場の拡大に連れて、コンテンツの安全性及び健全性に対する社会的な要請は一層高まりを見せております。当社グループは、コンテンツサービスを提供する立場から、顧客が安心して利用できるように、ウェブサイトの安全性及び健全性を強化していくことが必要であると考えております。

⑤ グループIPを活かした事業拡大

当社グループでは、ゲームサービス、ライフエンターテインメントサービス、電子書籍・出版サービス、音楽レーベルサービス、漫画動画サービスなど、多くのサービスで蓄積されたグループIPを活用した事業の多角展開を目指しております。IPのグループ内創出に向けた施策、またその活用方法を継続的に模索し、収益性のあるサービスを展開することで、更なる成長を狙ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第18期 (2017年2月期)	第19期 (2018年2月期)	第20期 (2019年2月期)	第21期 (当連結会計年度) (2020年2月期)
売 上 高 (千円)	—	—	2,005,220	2,454,361
経 常 損 失 (△) (千円)	—	—	△542,480	△197,042
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	—	—	△1,117,879	△206,621
1株当たり当期純損失 (△) (円)	—	—	△243.50	△39.46
総 資 産 (千円)	—	1,217,677	1,778,457	1,869,958
純 資 産 (千円)	—	815,244	449,223	830,596
1株当たり純資産額 (円)	—	204.17	93.63	137.07

- (注) 1. 第19期が連結計算書類の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日及び既存子会社の連結の範囲に含める時期を連結会計年度末日としていることから、第19期においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書は作成しておりません。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、小数点以下第3位を切り捨てております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第18期 (2017年2月期)	第19期 (2018年2月期)	第20期 (2019年2月期)	第21期 (当事業年度) (2020年2月期)
売 上 高 (千円)	1,364,288	771,230	1,325,645	1,392,420
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	38,844	△411,791	△550,689	△225,978
当 期 純 損 失 (△) (千円)	△32,656	△535,864	△1,040,919	△230,331
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△9.89	△145.23	△226.74	△43.99
総 資 産 (千円)	1,168,569	1,144,039	1,495,032	1,518,371
純 資 産 (千円)	733,217	816,543	527,483	885,145
1株当たり純資産額 (円)	213.59	204.49	109.95	146.08

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。
2. 2017年7月19日開催の取締役会決議により、2017年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。記載内容は調整後の内容を記載しております。
3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失と、1株当たり純資産額は小数点以下第3位を切り捨てております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社ティームエンタテインメント	15,000千円	100.0%	音楽・ドラマCD制作、カフェ運営
株式会社一二三書房	70,000千円	66.7%	アニメ・ゲーム関連の出版物及び各種グッズの企画・制作・販売

(7) 主要な事業内容（2020年2月29日現在）

当社の主な事業内容は以下のとおりであります。

- ・ゲームサービス
ゲームアプリケーションの企画、開発、提供
- ・ライフエンターテインメントサービス
モバイル向け実用サービスコンテンツやアプリケーションの企画、開発、提供
- ・音楽レーベルサービス
ゲームやアニメ関連の音楽、ドラマCDの企画、制作、販売、配信
- ・グッズ・コラボカフェサービス
アニメやゲーム関連のグッズの制作、販売、
女性向け人気ゲームブランドのコンテンツコラボレーションカフェの運営
- ・出版サービス
アニメやゲーム関連の出版物の企画、編集、出版
- ・その他
ゲーム素材(イラスト、シナリオ、音楽等)制作を中心に各種コンテンツ制作受託

(8) 主要な事業所（2020年2月29日現在）

① 当社

本 社	東京都 千代田区
-----	----------

② 子会社

株式会社ティームエンタテインメント	東京都 千代田区
株式会社一二三書房	東京都 千代田区

(9) 使用人の状況（2020年2月29日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
105名	△28名

- (注) 1. 使用人数は、正社員のほか契約社員を含む就業人数を記載しております。
2. 臨時雇用者（アルバイト、パートタイマーを含み、派遣社員を除く）は40人であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
72名	△29名	33.6歳	4年 0ヶ月

- (注) 1. 使用人数は、正社員のほか契約社員を含む就業人数を記載しております。
2. 臨時雇用者（アルバイト、パートタイマーを含み、派遣社員を除く）は3人であります。

(10) 主要な借入先及び借入額（2020年2月29日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	505,458千円
文化産業信用組合	54,564千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ．会社の株式に関する事項（2020年2月29日現在）

- (1) 発行可能株式総数 11,680,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,059,600株
(うち自己株式 96株)
- (3) 当事業年度末の株主数 4,236名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
原尾 正紀	996,000株	16.44%
楽天証券株式会社	281,000株	4.64%
株式会社ＳＢＩ証券	236,877株	3.91%
株式会社ミートプランニング	157,000株	2.59%
夏目 三法	118,000株	1.95%
日本証券金融株式会社	85,000株	1.40%
賀島 義成	74,000株	1.22%
a u カブコム証券株式会社	66,100株	1.09%
花井 秀樹	55,000株	0.91%
株式会社カラカラン	54,900株	0.91%

- (注) 1. 持株比率の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 持株比率は、自己株式（96株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項（2020年2月29日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

	2012年6月15日 取締役会発行決議	2015年7月15日 取締役会発行決議
発行日	2012年6月15日	2015年7月15日
新株予約権の発行価額	無償	無償
役員の保有状況	21個（2名）	52個（1名）
うち取締役 （監査等委員を除く）	21個（2名）	52個（1名）
うち社外取締役 （監査等委員を除く）	-個（-名）	-個（-名）
うち取締役 （監査等委員）	-個（-名）	-個（-名）
新株予約権の目的となる株式 の種類及び数	普通株式 8,400株 （新株予約権 1 個当たり400株）	普通株式 20,800株 （新株予約権 1 個当たり400株）
新株予約権の行使時に払込を すべき金額	1 株当たり 158円	1 株当たり 250円
新株予約権の行使期間	2014年5月29日から 2022年5月28日まで	2017年7月16日から 2025年7月15日まで

新株予約権の行使条件

新株予約権を行使するには、新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合もしくは当社の取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人に交付した新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2019年4月12日開催の取締役会において、第三者割当の方法による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第13回新株予約権の発行に係る募集を行うことについて決議しており、それぞれ2019年5月7日に払込が完了しております。

募集の概要

(第1回転換社債型新株予約権付社債発行に係る募集)

(1) 払込期日	2019年5月7日
(2) 新株予約権の総数	10個
(3) 社債及び新株予約権の発行価額	各社債の金額は14,880,000円（額面100円につき金100円） 但し、本転換社債型新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとします。
(4) 当該発行による潜在株式数	310,000株（新株予約権1個につき31,000株）
(5) 資金調達額	148,800,000円
(6) 転換価額	1株当たり480円（固定）
(7) 募集又は割当方法（割当予定先）	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対する第三者割当方式

(8) その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としています。 ① 転換価額及び対象株式数の固定 本新株予約権付社債は、転換価額固定型であり、また、対象株式数も固定されており、価格修正条項付きのいわゆるMSCB やMS ワラントとは異なるものであります。 ② 行使条件 本新株予約権付社債の転換により、転換に係る本新株予約権付社債の本社債権者（以下、「本社債権者」という。）が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権付社債の発行決議日（2019年4月12日）時点における当社発行済株式総数（4,794,000株）の10%（479,400株）を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権付社債の転換はできない旨の行使条件が付されております。 ③ 繰上償還条項 当社は、本新株予約権付社債の発行後、償還すべき日の2週間以上前に本社債権者に対し事前の通知を行うことにより、その時点で残存する本社債の全部又は一部を、各本社債の額面100円につき金100円の割合で、繰上償還日まで(当日を含む。)の未払経過利息（本社債の利息のうち、支払期が到来せず、まだ支払われていないものをいい、以下同様。）及び未払残高の支払とともに繰上償還することが可能となります。 ④ 譲渡制限 本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。
---------	---

(第13回新株予約権発行に係る募集)

(1) 割当日	2019年5月7日
(2) 新株予約権の総数	88個
(3) 発行価額	総額2,596,000円（新株予約権1個につき29,500円）
(4) 当該発行による潜在株式数	880,000株（新株予約権1個につき10,000株） 下限行使価額は313円ですが、潜在株式数は880,000株であります。
(5) 資金調達の額	409,316,000円 （内訳）新株予約権発行による調達額：2,596,000円 新株予約権行使による調達額：412,720,000円 発行諸費用の概算額：△6,000,000円

(6) 行使価額	当初行使価額 469円 当初行使価額は、2019年4月12日開催の取締役会直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%または313円のいずれか高い価額であります。 当社は、割当日から6ヵ月経過した日以降、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。当該決議がなされた場合、当社は、速やかに行使価額が修正となる旨を本新株予約権者に通知するものとし、行使価額は、当該通知が行われた日の翌取引日以降、当該通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に修正されます。但し、修正後の行使価額が、下限行使価額を下回ることはありません。 また、行使価額の修正は下記「(8) その他 ①本新株予約権の行使許可」に記載される、当社取締役会の決議による行使許可がなされた場合にも、同様の修正が行われます。 なお、行使許可による行使価額の修正を除き、直前の行使価額修正から6ヶ月以上経過していない場合には、当社は新たに行使価額修正を行うことはできません。
(7) 募集又は割当て方法 (割当予定先)	マイルストーン社に対する第三者割当方式

(8) その他

① 本新株予約権の行使許可

割当予定先であるマイルストーン社は、当社が本新株予約権の行使を許可した場合に限り、当該行使許可に示された数量の範囲内でのみ本新株予約権を行使できる旨が定められます。

行使許可は、当社取締役会の決議により、段階的に、①30個、②30個、③28個の順に実施され、行使許可の対象となった新株予約権の行使が終了しない場合は、新たに行使許可を行うことはできません。当該決議がなされた場合、当社は、速やかに行使可能となった個数を本新株予約権者に通知するものとし、合わせて、行使価額に対し、上記「(6) 行使価額」に記載する行使価額の修正と同様の修正が行われます。

② 行使条件

本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日(2019年4月12日)時点における当社発行済株式総数(4,794,000株)の10%(479,400株)を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない旨の行使条件が付されております。

③ 新株予約権の取得

当社は、本新株予約権の割当日から6ヵ月が経過後、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日(以下、「取得日」といいます。)を決議することができ、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。

④ 譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。

⑤ 本契約における定め

上記のほか、割当予定先と当社との間で締結予定の第三者割当契約書(以下、「本契約」という。)において、次の規定がなされます。

< 本新株予約権の行使指示 >

割当予定先は、本新株予約権の行使期間内にいつでも自己の判断で本新株予約権の行使を行うことができますが、次の場合には当社から割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができます。

・東京証券取引所における5連続取引日の終値単純平均が行使価額の130%(609円)を超過した場合、当社は、当該日の出来高の15%を上限に、割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができます。

(8) その他	・東京証券取引所における5連続取引日の終値単純平均が行使価額の150%（703円）を超過した場合、当社は、当該日の出来高の20%を上限に、割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができます。 上記行使指示を受けた割当予定先は、10取引日以内に当該行使指示に係る本新株予約権を行使します。 なお、本行使指示は2連続取引日続けて指示できず、直近7連続取引日（条件成就日を含む。）の行使指示により発行されることとなる当社普通株式の数の累計は、マイルストーン社と当社の代表取締役である原尾正紀が締結した株式貸借契約の範囲内（310,000株）とし、直近7連続取引日（条件成就日を含む。）以内にマイルストーン社が既に本新株予約権を行使した株式数は控除することとしております。また、当社が行使価額の修正に係る取締役会決議を行った場合には、当該決議の直前11取引日以内に行われた本行使指示は無効となり、当社は、行使価額の修正に係る通知を行った日の翌日までは本行使指示を行うことはできません。 ＜ 新株予約権の取得請求 ＞ 割当予定先は、行使期間満了の1ヶ月前（2021年4月6日）の時点で未行使の本新株予約権を保有している場合、又は、当社の発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合若しくは上場廃止となった場合には、いつでも、当社に対し取得希望日から5取引日前までに事前通知を行うことにより、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額（29,500円）で、当該取得希望日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することを請求することができ、かかる請求がなされたときは、当社は、当該取得希望日に、当該請求にかかる本新株予約権を取得します。 ⑥ その他 前号各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。
---------	---

（注）調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

Ⅳ．会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2020年2月29日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	原尾 正紀	株式会社チームエンタテインメント 取締役 株式会社一二三書房 取締役
代表取締役社長	賀島 義成	株式会社チームエンタテインメント 取締役 株式会社一二三書房 取締役
取 締 役	坂本 剛	Q B キャピタル合同会社 代表社員
取締役（常勤監査等委員）	柏倉 周郎	
取締役（監査等委員）	藤池 智則	弁護士 堀総合法律事務所 パートナー 株式会社ベネフィット・ワン 社外監査役
取締役（監査等委員）	河野 幸久	公認会計士・税理士 監査法人フィールズ 代表社員 税理士法人フィールズ 代表社員

- (注) 1. 取締役坂本剛、柏倉周郎、藤池智則及び河野幸久の各氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員藤池智則氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を統治する十分な知見を有するものであります。
3. 監査等委員河野幸久氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役坂本剛氏、柏倉周郎氏、藤池智則氏、河野幸久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
5. 当社は、事業の規模及び特性等に鑑み、監査等委員会の活動の実効性を確保するためには常勤者による監査が必要と判断し、定款において常勤の監査等委員を選定できる旨を定めており、当該規定に基づき柏倉周郎氏を常勤の監査等委員に選定しております。
6. 当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条で定める最低責任限度額としています。

(2) 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	3名 (1名)	35,478千円 (1,500千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	12,000千円 (12,000千円)
合 計	6名	47,478千円

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年5月24日開催の第17回定時株主総会において年額300百万円以内（うち、社外取締役分年額50百万円以内）と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年5月24日開催の第17回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

1. 取締役坂本剛氏はQ Bキャピタル合同会社の代表社員を兼務しております。
当社とQ Bキャピタル合同会社との間には、特別な関係はありません。
2. 取締役（監査等委員）藤池智則氏は堀総合法律事務所のパートナー及び株式会社ベネフィット・ワンの社外監査役を兼務しております。
当社と堀総合法律事務所及び株式会社ベネフィット・ワンとの間には、特別な関係はありません。
3. 取締役（監査等委員）河野幸久氏は監査法人フィールズ、税理士法人フィールズの代表社員を兼務しております。
当社と監査法人フィールズ及び税理士法人フィールズとの間には、特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
坂本 剛	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には14回中全てに出席し、主に企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
柏倉 周郎	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会には14回全て、監査等委員会には13回全てに出席し、財務関連部門での経験を通じて培った知識・見地から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
藤池 智則	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会には14回全て、監査等委員会には13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
河野 幸久	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会には14回全て、監査等委員会には13回全てに出席し、主に公認会計士・税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、必要に応じ、適宜発言を行っております。

V. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,500千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討して、会計監査人の報酬等の額に同意しております。
3. 当社は、当連結会計年度において、上記のほか、前連結会計年度の監査証明業務に基づく追加報酬2,000千円を支払っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかに該当すると認められる場合には、必要に応じて、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

Ⅵ. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2018年6月15日開催の取締役会において、業務の適正性を確保するための体制等の整備について以下のとおり決議し、2018年6月15日から施行いたしました。

① 取締役、執行役員及び従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、当社の掲げる企業ビジョン「SMART MEDIA COMPANY 私どもはモバイルを通じて、人々の生活に笑顔をもたらすサービスを創造し続けます」を共通の志として、社会のルールを尊重し、コンプライアンスを最優先にする組織と風土を何よりも重視する。

当社グループは、当社の定めたコンプライアンス体制にかかる各種規程を取締役等が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。その徹底を図るため、当社の管理部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に総括することとし、同部門により、定期的に教育・研修活動を行うとともに、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築・推進を行う。

当社において内部監査部門を設置し、管理部門と連携の上、当社グループのコンプライアンスの状況及び業務の適正性に関する内部監査を実施する。これらの活動は当社のリスク管理委員会、取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。

必要に応じて、当社子会社に取締役を派遣し、適正な業務執行・意思決定や監督を実施する。また、当社の管理部門は、必要に応じて、当社子会社に対する助言、指導又は支援を実施するものとする。

必要に応じて、当社子会社に監査役を派遣し、監査を実施するものとする。

法令上疑義のある行為等について当社グループの従業員が直接情報提供を行う手段として、管理部門担当取締役及び常勤の監査等委員並びに当社顧問弁護士に対するホットラインを設置・運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員は、株主総会議事録、取締役会議事録、重要な意思決定に関する文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他取締役の職務の執行に係る重要な情報等（以下、「文書等」）を法令及び社内規程に従い保存・管理し、また当社子会社においても文書等を同様に保存・管理させるものとする。社内規程に従い、取締役及び監査等委員が常時上記の文書等を閲覧できるものとする。

③ 当社グループのリスク管理体制、その他の体制

当社グループのリスク管理体制に係る基本方針は、当社の取締役会において決定されるものとする。

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、個人情報保護及び知的財産権等に係るリスクについては、それぞれの当社担当部署及び当社子会社にて、規程、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及びグループ全体的な対応は当社の管理部門が行うものとする。

新たに生じたグループ経営上の重要なリスクについては、当社の取締役会において速やかに対応責任者となる取締役又は執行役員を選定し、対応について決定するものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの経営の基本方針は、当社の取締役会において決定されるものとする。

当社グループ取締役会は、取締役等が共有すべき全社的な目標を定め、業務執行取締役はその目標達成のために各部門及び当社子会社の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定める。

担当取締役は、目標達成の進捗状況について、ITを活用して取締役会において定期的にレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤ 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社子会社の業務執行の状況については、定期的に当社の取締役会において報告されるものとする。

当社子会社を担当する業務執行取締役及び執行役員は、適宜当社子会社から業務執行の状況の報告を求めるものとする。

関係会社管理規程において、当社子会社の経営に関わる一定の事項については、当社の関連部署との協議・報告又は当社の取締役会の承認を義務付けるものとする。

内部監査部門は、当社子会社に対する内部監査の結果を、適宜、当社のリスク管理委員会、取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。

⑥ 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程により、当社子会社に関して、コンプライアンス確保、会計基準の同一性確保等、グループ体となった内部統制の維持・向上を図る。

当社の業務執行取締役に、当社グループ全体の法令遵守体制、リスク管理体制を構築

する権限と責任を与えることとし、当社の管理部門はこれらを横断的に推進し、管理する。

- ⑦ 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び従業員を置くことを求めた場合における、当該取締役及び従業員に関する体制ならびにその取締役及び従業員の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会は、当社の取締役及び従業員に対して監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた取締役及び従業員はその命令に関して、監査等委員以外の取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

- ⑧ 取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

業務執行取締役は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を業務執行取締役及び従業員が速やかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役会と監査等委員会との協議により決定する方法による。

内部監査部門は、定期的及び必要と判断する場合は時宜に応じて監査等委員会に対し、当社グループにおける内部監査の結果その他活動状況の報告を行うものとする。

- ⑨ 当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループにおいては通報者に不利益が及ばないように、いかなる報告も、それが不正の意図を有するものでない限り、それにより不利益を受けないことを社内規程等に明記し、従業員に対して周知徹底する。

- ⑩ 当社の監査等委員会及び監査等委員の職務の執行について生ずる費用債務の処理に係る方針に関する方針、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会及び監査等委員がその職務について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

監査等委員会は、当社子会社の監査役（若しくはこれらに相当する者）及び内部監査部門との意思疎通及び情報の交換がなされるように努めるものとする。

監査等委員会は、定期的及び必要と判断する場合は時宜に応じて代表取締役社長及び会計監査人と意見を交換する機会を設けるものとする。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役会は、当社グループの財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの整備・構築を行い、また、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との整合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持する。

当該基本的な考え方に基づく社内検証マニュアルを整備し、取引先の属性チェックを行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）において、以下の具体的な取り組みを行っております。

① 職務執行の適正性および効率性の向上

当事業年度は定例を含め17回の取締役会を開催し、経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

② 監査等委員の監査が実効的に行われることの確保

当事業年度は定例を含め14回の監査等委員会を開催し、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会などの重要な会議へ出席し、代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

③ 当社における業務の適正性の確保

内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の内部監査を実施しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対して効果的に経済的価値を還元すること、その経済的価値を生み出す源泉となる企画の競争力を備えることが経営における重要事項と認識しております。健全な財務体質の維持と、積極的な事業展開に必要な内部留保の充実と、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、利益配当による株主に対する利益還元を検討していく方針です。

当面は、収益力の回復を図るとともに、安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るため、内部留保の充実に重点を置き、配当を実施しないこととさせていただきたく考えております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

また、年齢、年数及び比率等は、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

2020年2月29日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,621,566	流 動 負 債	921,335
現金及び預金	1,049,759	買 掛 金	161,244
売 掛 金	471,939	短 期 借 入 金	436,250
商 品 及 び 製 品	40,854	一年内返済予定の長期借入金	71,380
仕 掛 品	21,353	未 払 金	142,707
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	71	未 払 費 用	21,549
前 払 費 用	24,496	未 払 法 人 税 等	12,270
未 収 入 金	24,787	未 払 消 費 税 等	23,837
そ の 他	9,941	預 り 金	10,026
貸 倒 引 当 金	△ 21,635	賞 与 引 当 金	12,822
固 定 資 産	248,392	情 報 利 用 料 引 当 金	4,254
有形固定資産	17,359	返 品 調 整 引 当 金	23,369
建 物	14,495	そ の 他	1,622
工 具 器 具 備 品	2,863	固 定 負 債	118,026
無形固定資産	163,432	長 期 借 入 金	111,262
ソ フ ト ウ ェ ア	69,315	退 職 給 付 に 係 る 負 債	6,764
その他無形固定資産	20,000	負 債 合 計	1,039,362
の れ ん	74,116	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	67,600	株 主 資 本	830,596
敷 金 保 証 金	53,101	資 本 金	1,461,292
繰 延 税 金 資 産	12,166	資 本 剰 余 金	1,451,292
そ の 他	2,333	利 益 剰 余 金	△ 2,081,870
		自 己 株 式	△ 117
		純 資 産 合 計	830,596
資 産 合 計	1,869,958	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,869,958

連結損益計算書

自 2019年3月 1 日
至 2020年2月29 日

(単位：千円)

科 目	金 額	
I. 売 上 高		2,454,361
II. 売 上 原 価		1,064,223
売 上 総 利 益		1,390,137
III. 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,567,088
営 業 損 失		176,950
IV. 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15	
償 却 債 権 取 立 益	4,258	
そ の 他	1,379	5,653
V. 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,249	
新 株 予 約 権 発 行 費	7,242	
そ の 他	3,252	25,745
経 常 損 失		197,042
VI. 特 別 利 益		
事 業 整 理 損 失 引 当 金 戻 入 額	7,260	7,260
VII. 特 別 損 失		
減 損 損 失	9,324	
子 会 社 移 転 費 用	13,568	22,892
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		212,674
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,112	
法 人 税 等 調 整 額	△ 12,166	△ 6,053
当 期 純 損 失		206,621
親会社株主に帰属する当期純損失		206,621

連結株主資本等変動計算書

自 2019年3月 1 日
至 2020年2月29日

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,167,101	1,157,101	△1,875,248	△89	448,865
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	294,190	294,190	—	—	588,380
親会社株主に 帰属する当期純損失	—	—	△206,621	—	△206,621
自己株式の取得	—	—	—	△28	△28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	294,190	294,190	△206,621	△28	381,731
当期末残高	1,461,292	1,451,292	△2,081,870	△117	830,596

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	358	449,223
当期変動額		
新株の発行	△358	588,022
親会社株主に 帰属する当期純損失	—	△206,621
自己株式の取得	—	△28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	△358	381,372
当期末残高	—	830,596

貸借対照表

2020年2月29日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,259,659	流 動 負 債	605,716
現 金 及 び 預 金	925,871	買 掛 金	55,813
売 掛 金	247,657	短 期 借 入 金	350,000
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	71	一年内返済予定の長期借入金	9,996
前 払 費 用	19,169	未 払 金	131,614
未 収 入 金	23,141	未 払 費 用	4,811
関 係 会 社 貸 付 金	60,000	未 払 法 人 税 等	11,392
そ の 他	3,682	未 払 消 費 税	22,065
貸 倒 引 当 金	△ 19,935	預 り 金	6,797
固 定 資 産	258,711	賞 与 引 当 金	8,970
有 形 固 定 資 産	0	情 報 利 用 料 引 当 金	4,254
建 物	0	固 定 負 債	27,509
工 具 器 具 備 品	0	長 期 借 入 金	27,509
無 形 固 定 資 産	89,315	負 債 合 計	633,225
ソ フ ト ウ ェ ア	69,315	純 資 産 の 部	
そ の 他 無 形 固 定 資 産	20,000	株 主 資 本	885,145
投 資 そ の 他 の 資 産	169,396	資 本 金	1,461,292
関 係 会 社 株 式	133,600	資 本 剰 余 金	1,451,292
敷 金 保 証 金	34,889	資 本 準 備 金	1,451,292
そ の 他	907	利 益 剰 余 金	△ 2,027,320
		利 益 準 備 金	1,500
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 2,028,820
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 2,028,820
		自 己 株 式	△ 117
資 産 合 計	1,518,371	純 資 産 合 計	885,145
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,518,371

損益計算書

自 2019年3月 1 日
至 2020年2月 29日

(単位：千円)

科 目	金 額	
I. 売 上 高		1,392,420
II. 売 上 原 価		567,862
売 上 総 利 益		824,557
III. 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,033,846
営 業 損 失		209,288
IV. 営 業 外 収 益		1,520
受 取 利 息	828	
そ の 他	692	
V. 営 業 外 費 用		18,209
支 払 利 息	10,607	
新 株 予 約 権 発 行 費	7,242	
そ の 他	359	225,978
経 常 損 失		
VI. 特 別 利 益		
事 業 整 理 損 失 引 当 金 戻 入 額	7,260	7,260
VII. 特 別 損 失		9,324
減 損 損 失	9,324	
税 引 前 当 期 純 損 失		228,041
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,290	2,290
当 期 純 損 失		230,331

株主資本等変動計算書

自 2019年 3月 1 日
至 2020年 2月 29 日

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	1,167,101	1,157,101	1,157,101	1,500	△1,798,488
当期変動額					
新株の発行（新株予約 権の行使）	294,190	294,190	294,190	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—	△230,331
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	294,190	294,190	294,190	—	△230,331
当期末残高	1,461,292	1,451,292	1,451,292	1,500	△2,028,820

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	△1,796,988	△89	527,125	358	527,483
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	—	—	588,380	△358	588,022
自己株式の取得	—	△28	△28	—	△28
当期純損失	△230,331	—	△230,331	—	△230,331
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	△230,331	△28	358,020	△358	357,661
当期末残高	△2,027,320	△117	885,145	—	885,145

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月9日

株式会社エディア
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏 木 忠 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 石 井 雅 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エディアの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年4月9日

株式会社エディア
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏 木 忠 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 井 雅 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エディアの2019年3月1日から2020年2月29日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行に関して監査を行いました。その方法および結果について、以下のとおり報告をいたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議（内部統制基本方針）に基づき整備されている体制に関して、業務執行取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が2019年5月24日付にて決議した2019年度監査等委員会監査計画に基づき当委員会が定めた「監査等委員会監査基準」および「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に準拠し、会社の内部
 - (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかどうかを監視および検証するとともに、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、その職務の執行状況について報告を受け、
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討を行いました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、効率的かつ健全なグループ経営は、エディア・グループ内の事業シナジーを高め、新たな収益源を創出する上で、必要不可欠なものと考えます。よって、今後とも企業集団の内部統制システムの実効性強化に関する継続的な取り組みが、重要であると認識しております。

(2) 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年4月10日

株式会社エディア 監査等委員会

監査等委員	柏 倉	周 郎	㊞
監査等委員	藤 池	智 則	㊞
監査等委員	河 野	幸 久	㊞

(注) 監査等委員柏倉周郎および監査等委員藤池智則ならびに監査等委員河野幸久は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（3 名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）3 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会から本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株 式 数
1	はら お まさ のり 原 尾 正 紀 (1968年3月3日生)	1990 年 4 月 日産自動車株式会社入社 1999 年 4 月 当社設立代表取締役就任 2018 年 2 月 当社子会社 株式会社チームエンタテインメント取締役就任（現任） 2018 年 5 月 当社代表取締役社長CEO就任 2018 年 8 月 当社子会社 株式会社一二三書房取締役就任（現任） 2019 年 5 月 当社代表取締役会長就任（現任） (重要な兼職) 株式会社チームエンタテインメント 取締役 株式会社一二三書房 取締役	996,000株
取締役候補者とした理由 同氏は、当社の創業者として、企業理念の創設や事業拡大に大きな功績を積み上げており、現在も経営陣として重要な役割を果たしていることから、その経験と見識を引き続き当社の経営に活かすため、取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株 式 数
2	かしま よし なり 賀 島 義 成 (1980年7月24日生)	2002 年 4 月 ニイウス コー株式会社入社 2006 年 8 月 株式会社クリアストーン入社 2007 年 4 月 当社入社経理部長就任 2011 年 3 月 当社管理部長就任 2011 年 5 月 当社取締役就任 2017 年 5 月 当社取締役副社長就任 2018 年 5 月 当社取締役副社長COO就任 2018 年 8 月 当社子会社 株式会社一二三書房取締役 就任（現任） 2019 年 3 月 当社子会社 株式会社チームエンタテ インメント取締役就任（現任） 2019 年 5 月 当社代表取締役社長就任（現任） (重要な兼職) 株式会社チームエンタテインメント 取締役 株式会社一二三書房 取締役	74,000株
	取締役候補者とした理由 同氏は、当社の取締役として、事業全般及び管理部門における豊富な実績と見識を有し、現在も取締役としての重要な役割を果たしていることから、その経験と見識を当社の経営に活かすため、取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株数
3	さかもと つよし 坂 本 剛 (1966年11月14日生)	1989年4月 株式会社リコー入社 2004年1月 国立九州大学知的財産本部客員助教授就任 2010年4月 株式会社産学連携機構九州代表取締役就任 2015年4月 国立大学法人九州大学客員教授就任 2015年4月 Q B キャピタル合同会社代表社員就任(現任) 2016年5月 当社社外取締役就任(現任) 2019年4月 北九州市立大学特任教授就任(現任) 事業構想大学院大学特任教授就任(現任) (重要な兼職) Q B キャピタル合同会社 代表社員	-
社外取締役候補者とした理由 同氏は、大学の産学連携組織や技術移転機関のマネジメントなど多彩な見識と、長年培われた企業経営の経験に基づき、幅広い見識を当社の経営に反映し、コーポレートガバナンスの強化に向けてご尽力いただけると判断し、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。			

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 坂本剛氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、坂本剛氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条で定める最低責任限度額としております。坂本剛氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。
4. 坂本剛氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、独立役員として同取引所に届け出ております。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役柏倉周郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
かしわ くら ちか お 柏 倉 周 郎 (1957年12月27日生)	1981年4月 ゼネラル石油株式会社（現 JXTGホールディングス株式会社）入社 2001年6月 シャネル株式会社入社 経理部長就任 2017年12月 シャネル株式会社退職 2018年5月 当社取締役監査等委員就任（現任）	-
社外取締役候補者とした理由 同氏は、長年培われた事業会社における財務会計の豊富な経験・知見を有しており、また米国公認会計士としての豊富な経験も有しており、これらの経験・能力等を当社の経営及び監査体制の強化に活かしていただけのものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏の監査等委員である当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。		

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 柏倉周郎氏は社外取締役候補者であります。
- なお、当社は柏倉周郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 当社は上記各候補者との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低限度額としております。柏倉周郎氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

■会場ご案内図

会場：東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号

日本教育会館7階 中会議室

TEL : 03-3230-2833



交通 ・ 東京メトロ半蔵門線・都営新宿線・都営三田線 「神保町駅」

A 1 出口 徒歩約3分

A 8 出口 徒歩約 3 分

1 b 出口 徒歩約5分

・東京メトロ東西線「竹橋駅」

◎駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。